

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿南 祐治
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(5769)3640(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財経管理室長 雨田 高志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(5769)3640(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財経管理室長 雨田 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	8,146	7,038	11,425
経常利益 (百万円)	134	117	380
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	35	286	213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14	282	242
純資産額 (百万円)	4,542	5,036	4,799
総資産額 (百万円)	6,870	6,610	7,159
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (円)	4.12	33.06	24.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.6	75.6	66.5

回次	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	7.85	4.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。
4. 第42期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第43期第3四半期連結累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社と事業を営む連結子会社7社により構成されており、事業は製品・サービス別にクレオマーケティング事業、クレオソリューション事業、クレオネットワークス事業、クリエイトラボ事業の形に区分しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、第1四半期連結会計期間に下記の形で、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動が発生しております。

<筆まめ事業>

当社グループは、経営資源の選択と集中に対する検討を慎重に重ねた結果、BtoBビジネスへの事業に経営の舵をきることに決定しました。決定に伴い、平成27年4月20日をもって、当社は株式会社筆まめの全株式を売却し、第1四半期連結会計期間より株式会社筆まめは連結の範囲から除外されました。

上記に伴い、第1四半期連結会計期間より、「筆まめ事業」は報告セグメントから除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社クレオソリューションが、平成27年8月21日に東京地方裁判所に民事再生手続の申立を行いましたイアス株式会社に対して、スポンサーとして再建支援することを決定し、同日に株式会社クレオソリューションが同社とスポンサー契約を締結しました。

(1) 契約の目的

イアス株式会社は独立系ソフトウェア開発会社として、数社の大手システムインテグレーター等からの受託開発を行うほか、多数の基幹系業務パッケージ導入実績を持ち、内部統制に対応した文書管理ソフト「QuickBinder」の開発、販売も行うなど、優良な顧客基盤と基幹系業務に精通した多数の優秀なエンジニアを抱えています。

当社の子会社である株式会社クレオソリューションは、今後のさらなる成長に向けて顧客基盤とソリューションを拡張すること、国内のIT需要の高まりに対応する中で技術者を早期に確保することが重要な経営課題となっており、イアス株式会社をスポンサーとして支援することで相互の事業の拡大が図れると判断いたしました。

(2) 契約の相手会社の名称

イアス株式会社

(3) 締結の時期

平成27年11月13日

(4) 契約の内容

スポンサーとして人的・資金的支援を行うものですが、発効要件として監督委員の同意、解除条件として再生計画案の債権者集会での否決、裁判所の不認可、民事再生手続の廃止決定、並びに破産・会社更生手続への移行が付されております。

(5) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

現在、同社は、再生計画中の段階であり、本契約締結に伴う当社グループの今期業績への影響額は未確定であります。

(6) その他重要な事項

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用の改善に支えられて回復軌道を維持しているものの、新興国を中心とした海外経済の減速などの下押し圧力によって、期待した水準に比べて伸び悩み結果となりました。

当業界におきましては、足元の景気回復に対応するための事業拡大、人財確保が重要な課題となっていることとともに、景気が後退局面に転換した場合でも継続的、安定的に業績を伸長させるための事業構造改革への取り組みが必要な状況となっています。

このような状況の中、当社グループは平成27年4月にBtoC事業を展開する筆まめ事業の譲渡を実施しました。これに伴い一時的に売上、利益の減少があるものの、BtoB事業に対し集中的な投資を行うことで収益力強化、M & A等による成長の加速を実現すべく取り組みを行っております。

BtoB：企業対企業間の取引（Business to Business）

BtoC：企業対消費者間の取引（Business to Customer）

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの状況は、売上は筆まめ事業の譲渡により、前年同四半期比で11億7百万円減少しましたが、営業利益は主に前期営業損失となっていたクレオマーケティング事業、クレオネットワークス事業の業績改善などにより、前年同四半期比で18百万円の減少に留まりました。経常利益は営業利益の減少に伴い前年同四半期比で17百万円の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益に関しては第1四半期の筆まめ事業の株式売却益により、前年同四半期比から大幅に増加となりました。

以上の結果、売上高は、70億38百万円（前年同四半期比13.6%減）、営業利益は、97百万円（前年同四半期比16.1%減）、経常利益は、1億17百万円（前年同四半期比12.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、2億86百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失35百万円）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

・クレオマーケティング事業（主たる事業：基幹系・情報系業務ソリューションから、組み込み系ソフトウェアまで、トータルICTソリューションの開発・提供）

人事給与、会計を中心としたZeeM製品の販売が、マイナンバー制度導入に伴う需要増、およびアマノ社による販売増により堅調に推移したことに加え、アマノ社向けなどシステム開発売上が増加したことにより売上高は前年同四半期比で1億55百万円の増加となりました。利益に関しては、売上高の増加による利益増に加え、過年度から継続している不採算プロジェクトの影響が減少したこと等により、営業損失額は前年同四半期比で75百万円減少しました。

その結果、売上高は17億40百万円（前年同四半期比9.8%増）、営業損失は3百万円（前年同四半期は営業損失79百万円）となりました。

・クレオソリューション事業（主たる事業：システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発）

既存顧客の受注減により売上高は99百万円減少しましたが、プロジェクト管理を徹底し不採算プロジェクトの発生防止、人員配置の最適化を実施したことにより、営業利益は10百万円増加いたしました。

その結果、売上高は25億32百万円（前年同四半期比3.8%減）、営業利益は73百万円（前年同四半期比15.9%増）となりました。

・クレオネットワークス事業（主たる事業：ICT基盤サービスプラットフォームの提供とBPMツールの開発・販売）

売上高に関しては、前年度にメディア事業を譲渡したことによる減少があったものの、ビジネス基盤サービス「SmartStage」を中心としたサービス展開に注力したことにより、売上高は前年同四半期比でほぼ同水準の6百万円減となりました。利益に関しては、メディア事業譲渡による減少があったものの、前年度から取り組んでいる原価、販売管理費の費用構造の改革により、営業損益はプラスに転じました。

その結果、売上高は3億78百万円（前年同四半期比1.8%減）、営業利益は10百万円（前年同四半期は営業損失52百万円）となりました。

・クリエイトラボ事業（主たる事業：ヘルプデスクなどを中心としたサポート&サービス）

一部顧客向けサービスにおける案件の縮小により売上高は前年同四半期比で1億30百万円の減少となりました。業務効率化、売上原価及び販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、営業利益は前年同四半期比で27百万円の減少となりました。

その結果、売上高は23億86百万円（前年同四半期比5.2%減）、営業利益88百万円（前年同四半期比24.0%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,237,319	9,237,319	東京証券取引所 (JASDAQ スタンダード市場)	単元株式数 1,000株
計	9,237,319	9,237,319	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1 日～平成27年12月31 日	-	9,237,319	-	3,149	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 582,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,587,000	8,587	-
単元未満株式	普通株式 68,319	-	-
発行済株式総数	9,237,319	-	-
総株主の議決権	-	8,587	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クレオ	港区港南四丁目1番8号	582,000	-	582,000	6.31
計	-	582,000	-	582,000	6.31

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,553	3,813
受取手形及び売掛金	2,149	1,253
商品及び製品	24	25
仕掛品	204	413
その他	186	185
流動資産合計	6,118	5,691
固定資産		
有形固定資産	202	167
無形固定資産		
その他	488	436
無形固定資産合計	488	436
投資その他の資産	350	315
固定資産合計	1,041	919
資産合計	7,159	6,610
負債の部		
流動負債		
買掛金	433	384
未払法人税等	43	18
賞与引当金	461	209
返品調整引当金	79	-
その他	1,220	857
流動負債合計	2,237	1,468
固定負債		
未払役員退職慰労金	26	26
資産除去債務	53	49
その他	42	29
固定負債合計	122	105
負債合計	2,360	1,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金	743	743
利益剰余金	1,013	1,256
自己株式	178	179
株主資本合計	4,728	4,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	25
その他の包括利益累計額合計	32	25
非支配株主持分	39	40
純資産合計	4,799	5,036
負債純資産合計	7,159	6,610

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	8,146	7,038
売上原価	6,361	5,713
売上総利益	1,784	1,324
販売費及び一般管理費	1,667	1,226
営業利益	116	97
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	2	2
助成金収入	-	12
投資事業組合運用益	12	-
その他	4	3
営業外収益合計	19	19
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	1	-
その他	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	134	117
特別利益		
子会社株式売却益	-	204
その他	-	0
特別利益合計	-	204
特別損失		
和解金	10	-
ソフトウェア評価損	85	-
その他	0	0
特別損失合計	96	0
税金等調整前四半期純利益	37	321
法人税、住民税及び事業税	57	23
法人税等調整額	12	7
法人税等合計	70	31
四半期純利益又は四半期純損失()	32	289
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	35	286

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	32	289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	6
その他の包括利益合計	17	6
四半期包括利益	14	282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18	279
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社筆まめは株式売却により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社においては運転資金の効率的な調達を行なう為取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入金実行残高	-	-
差引	500	500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	386百万円	161百万円
のれんの償却額	2	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	43	5	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	43	5	平成27年3月31日	平成27年6月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	クレオ マーケティング 事業	クレオ ソリューション 事業	筆まめ 事業	クレオ ネットワークス 事業	クリエイトラボ 事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	1,584	2,632	1,027	384	2,516	8,146
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	10	0	121	400	572
計	1,623	2,643	1,028	506	2,917	8,718
セグメント利益又は損失()	79	63	109	52	116	156

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	156
セグメント間取引消去	42
全社費用及び利益(注)	2
四半期連結損益計算書の営業利益	116

(注)全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	クレオ マーケティング 事業	クレオ ソリューション 事業	クレオ ネットワークス 事業	クリエイトラボ 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,740	2,532	378	2,386	7,038
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31	81	66	370	548
計	1,772	2,613	444	2,756	7,587
セグメント利益又は損失（ ）	3	73	10	88	168

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	168
セグメント間取引消去	127
全社費用及び利益（注）	57
四半期連結損益計算書の営業利益	97

（注）全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、経営資源の選択と集中に対する検討を慎重に重ねた結果、BtoBビジネスへの事業に経営の舵をきることが決定しました。決定に伴い、平成27年4月20日をもって、当社は株式会社筆まめの全株式を売却し、第1四半期連結会計期間より株式会社筆まめは連結の範囲から除外されました。

上記に伴い、第1四半期連結会計期間より、「筆まめ事業」は報告セグメントから除外しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額（ ）	4円12銭	33円06銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額（ ） （百万円）	35	286
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額（ ）（百万円）	35	286
普通株式の期中平均株式数（千株）	8,657	8,654

（注）1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成27年12月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クリエイトラボが、株式会社アダムスコミュニケーションの議決権の95.0%を取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、平成28年1月1日付で株式取得が完了致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アダムスコミュニケーション
事業の内容 マーケティングリサーチ事業

(2) 企業結合を行う主な理由

株式会社クリエイトラボのコールセンター事業における中長期での事業拡大、安定的な人財の確保、事業効率向上による利益の拡大等。

(3) 企業結合日

平成28年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	-
企業結合日に取得した議決権比率	95.0%
取得後の議決権比率	95.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社クリエイトラボが、現金を対価とした株式の取得により株式会社アダムスコミュニケーションの議決権の95.0%を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	147百万円
取得原価		147百万円

3. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

取得原価の配分が完了していないため、現時点で未定です。

共通支配下の取引等

当社は、平成28年2月5日開催の取締役会において、平成28年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社クレオソリューションを会社分割により分社化し、株式会社クレオソリューションのアウトソーシングサービス事業について、新たに設立する株式会社コトに承継させる新設分割を行う旨の決議をしております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社クレオソリューションのアウトソーシングサービス事業
事業の内容 国内大手ポータルサイト運営企業等を主要顧客とするシステム開発・保守・運用等

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社クレオソリューション(当社の連結子会社)を新設分割会社、
株式会社コトを新設分割設立会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社コト(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

国内大手ポータルサイト運営企業等を主要顧客とするシステム開発・保守・運用等に係る事業のさらなる拡大・成長のため、当該事業の意思決定の迅速化と組織の自立性・独立性を高めることを目的として新設分割をいたします。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社クレオ
取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 康樹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高村 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。